

令和7年度

飲酒運転根絶強化月間 年末の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

飲酒運転根絶強化月間

令和7年12月1日（月）から31日（水）までの1か月間

- ◎ 飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

年末の交通事故防止運動

令和7年12月11日（木）から20日（土）までの10日間

- ◎ 今日もまた あなたの無事故 待つ家族
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

多摩区交通安全対策協議会

1-1 飲酒運転根絶強化月間の運動の重点

- (1) 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- (2) 飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動の推奨

1-2 年末の交通事故防止運動の重点

- (1) 歩行者の安全確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (3) 二輪車の安全利用促進

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
生田中央地区協議会・町会等連絡協議会
多摩警察署・多摩区役所



(2) 年末年始無事故でGO！ 年末の交通事故防止運動キャンペーン

多摩区は見通しの悪い狭路や坂が多い地域であり、車の運転手と歩行者の両方が事故にあわないように気を付けることが大切です。今回は狭い道や坂が多い生田駅周辺で啓発チラシや啓発品を配りながら、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけます。

①実施日時 12月11日(木) 午後2時～午後3時(午後1時50分集合)

雨天中止。中止の場合は当日9時までに決定、各組織責任者に連絡します。

②実施場所 小田急生田駅周辺

③集合場所 小田急生田駅バスロータリー

④参加団体 多摩区交通安全対策協議会、多摩交通安全協会、
多摩安全運転管理者会、
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会、
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会、
生田中央地区協議会・町会等連絡協議会、

多摩区交通安全母の会、交通指導員、多摩警察署、多摩区役所

⑤配布物 反射材チラシ、交通安全啓発ウェットティッシュ(各600部)



4 広報活動

(1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

交通安全協会

月 日	担当支部
12月11日(木)	長尾
12月12日(金)	中野島
12月15日(月)	菅
12月16日(火)	生田
12月17日(水)	登戸
12月18日(木)	宿河原

交通安全対策協議会

月 日	広報地区
12月11日(木)	長沢・南生田
12月12日(金)	菅・寺尾台・東生田
12月15日(月)	生田・枳形・東三田
12月16日(火)	登戸・中野島・布田
12月17日(水)	堰・長尾・宿河原
12月18日(木)	栗谷・三田・西生田

〈事務局〉

多摩区役所 危機管理担当

地域安全 宮本、沖野

TEL 044-935-3135

FAX 044-935-3391

E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp